

一般会計予算決算常任委員会記録

令和8年1月19日

【開催日】 令和 8 年 1 月 1 9 日（月）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前 1 0 時～午前 1 0 時 2 0 分

【出席委員】

委員長	大 井 淳一朗	副委員長	中 岡 英 二
委員	穂 本 真 一	委員	伊 場 勇
委員	大 年 恒 夫	委員	奥 良 秀
委員	北 永 千 賀	委員	白 井 健一郎
委員	武 野 裕 司	委員	恒 松 恵 子
委員	中 島 好 人	委員	中 村 博 行
委員	濱 本 健 吾	委員	福 田 勝 政
委員	藤 岡 修 美	委員	藤 谷 圭 子
委員	前 田 浩 司	委員	宮 本 政 志
委員	矢 田 松 夫	委員	山 田 伸 幸
委員	脇 本 直 美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	企画部長	和 西 禎 行
福祉部長	尾 山 貴 子	経済部長	高 橋 雅 彦
建設部長	井 上 岳 宏	企画部次長兼企画課長	河 田 圭 司
財政課長	別 府 隆 行	財政課主幹	林 善 行

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	局次長	中 村 潤之介
庶務調査係長	山 田 寿実子	議事係長	岡 田 靖 仁
議事係書記	末 岡 直 樹	議事係書記補	有 田 智 子

【審査内容】

1 議案第 1 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 0 回）につ

いて

2 承認第1号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分について

午前10時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますので、それに従って進めてまいります。1月16日の本委員会に付託されました議案第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（中岡英二総務文教分科会長 登壇）

中岡英二総務文教分科会長 皆さんおはようございます。1月16日、委員全員出席の下、総務文教分科会を開催しましたので、御報告いたします。議案第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について審査しました。今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。歳入と歳出として、11款地方交付税、1項1目地方交付税は3億8,407万3,000円の増額です。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は3億1,949万5,000円の減額です。2款総務費、1項8目財産管理費、減債基金積立金6,457万8,000円の増額は、令和6年度の国税決算の確定等により令和7年度の地方交付税の追加交付が決定されたことに伴うものです。なお、追加交付額のうち6,457万8,000円は、令和8年度及び9年度の普通交付税において措置されるべき臨時財政対策債の元利償還金の一部の交付の前倒しであるため、減債基金に積み立てるものです。主な質疑としまして、「補正後の交付税

額の内訳は」との質疑に「普通交付税は８５億７，４３７万１，０００円、特別交付税は７億５，０００万円となる」との答弁、「前倒しで交付されるものを減災基金に積み立てる理由は」との質疑に「前倒し分は、令和８年度及び９年度の交付税から控除されることとなるため、次年度以降の財政運営に備えて積み立てることとする」との答弁、「減債基金に属する現金は、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないこととなっているが、具体的な保管方法は」との質疑に「流動性を重視し、基本的には普通預金や定期預金として運用している」との答弁がありました。以上で、総務文教分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

（中岡英二総務文教分科会長 降壇）

大井淳一郎委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 議案第１号令和７年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１０回）につきまして、一般会計民生福祉分科会を開きまして審議しましたので、御報告します。概要としまして、今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されることに伴い、取り急ぎ措置すべき案件として救急告示病院を支援する物価高騰対策支援事業について補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項などについてです。歳出における、４款衛生費、１項１目保健衛生総務費４，２９７万４，０００円の増額は、物価高騰の影響を受ける救急告示病院の経済的負担を軽減し、本市のセーフティーネットである救急医療体制を維持・確保するため、山陽小野田市民病院、山口労災病院、小野田赤十字病院に対して支援を行うものです。主な質疑としまして、「こ

の事業を選定した理由は、宇部市とある程度、歩調を合わせたということなのか、それとも市独自で判断されたということなのか」との質疑に「宇部市が当該事業を行うため、自治体間の格差をなくす観点から歩調を合わせるような形で制度設計を行った」との答弁、「この補助金は、救急に関する業務の部分だけに充てられるものか」との質疑に「運営を広く支援するという趣旨のものであるため、特定の使途に限定して支給するものではない」との答弁がありました。以上で、一般会計民生福祉分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願ひします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 病院に出すということで、三つの病院それぞれ幾らになるのか。

奥良秀民生福祉分科会長 三つの病院に関しまして、細かい給付金額につきましての質疑、答弁はありませんでした。

大井淳一郎委員長 中島委員、資料が出ております。そこに算定根拠が書いてありますので、そこで計算していただければある程度分かると思います。そのほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終了します。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(恒松恵子産業建設分科会長 登壇)

恒松恵子産業建設分科会長 令和8年1月臨時会において一般会計産業建設分科会に付託されました、議案第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を

1月16日に委員全員出席の下、審査を行いましたので御報告します。概要としまして、今回の補正は、物価高騰等に直面する市民生活を支援し、地域における消費を喚起するため、商品券発行事業を実施するものです。論点又は審査によって明らかになった事項などについては、歳出、7款商工費、1項2目商工振興費3億5,015万5,000円の増額は、スマイルチケットの名称で令和2年度から令和5年度まで過去4回実施している商品券発行事業に取り組むに当たり必要となる商品券の印刷費や郵送費、換金原資等を増額するものです。主な質疑としまして、「他市では現金給付やおこめ券など様々な手法で物価高騰対策を行っているが、本市が商品券（スマイルチケット）を選択した理由は」との質疑に「生活者支援及び事業者支援を行えることから、商品券を選択した。市内の経済波及効果も期待できる」との答弁、「過去の商品券は、1枚当たり500円であったが、今回1,000円に変更したのはなぜか」との質疑に「発行枚数を抑えることで経費の負担が軽減されるため」との答弁、「偽造防止についてどのように考えているか」との質疑に「ホログラムを入れることで、コピーによる偽造の有無を判別することができる。市内業者では対応できないので、市外業者を利用して印刷する」との答弁、「市民に広く利用してもらうために行っていることはあるか」との質疑に「民生委員の会議で、一人暮らしの方や支援の必要な方へのフォローアップをお願いしている」との答弁がありました。そのほか、繰越明許費としまして、商品券発行事業3億5,015万5,000円、公共土木施設災害復旧費680万円です。以上で、一般会計産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

（恒松恵子産業建設分科会長 降壇）

大井淳一郎委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 全国的にはいろんな形で物価高騰対策等が行われています。先

般、本会議で議案上程の際にも言いましたけれど、現金に切り替えるところが随分増えてきております。現金のほうが商品券の発行とか換金の手数料とかの様々な経費が必要なくなっていて、より多く支給できるという判断をされているところもあるかと思うんですが、先ほどの説明では、生活者支援及び事業者支援を行えるという二つしか商品券を選択した理由が報告されませんでした。本当にそれだけなんですか。

恒松恵子産業建設分科会長 国の重点支援交付金の趣旨が、市民生活の支援と事業者支援の両方が盛り込まれているということで、事業者支援も併せて商品券発行事業をすることとなったということと、現金で支給されると貯蓄に回されて消費されないということもあるので、経済が回らないという答弁もありました。

山田伸幸委員 今回の予算を見てみると、印刷製本費や通信運搬手数料が相当高額になっております。4,000万円近くになっているのかな。ですから、先ほどの説明された利点と多大なる経費を支払うということを考えたときに、その辺がもっと細かく審査されてもよかったんじゃないかなと思うんですけど、そういった審査はなかったんでしょうか。

恒松恵子産業建設分科会長 そのような細かい質疑はありませんでしたが、郵便局と交渉して郵便料を下げるとか、あと商品券を前回500円でしたのを1,000円にして経費を抑えるとか、努力されておるという答弁がありました。

山田伸幸委員 郵便局の経費を下げるというのは、どういうことなんですか。今の説明の意味がよく分かりません。郵便局は決まった料金が発生すると思うんですけど、それを安くするというのはどういったことなんですか。

恒松恵子産業建設分科会長 郵便局と団体扱い交渉をされるとか配達記録を利

用するとかいったような答弁でした。

大井淳一郎委員長 そのほか、ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑は以上と認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第1号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。続いて、同じく1月16日に本委員会に付託されました、承認第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分について、分科会での審査が終了しましたので、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、承認第1号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に関する専決処分につきまして、一般会計民生福祉分科会を開き、審査しましたので、御報告します。概要としまして、今回の補正は、国において、物価高騰等に直面する子育て世帯に対する支援策として給付金を支給する方針が示されたことから、支給に向けた体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和7年12月22日に専決処分を行ったものです。論点又は審査によって明らかになった事項などとしまして、歳出、3款民生費、2項11目物価高対応子育て応援手当事業費1億7,693万2,000円の増額は、国において、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するも

のです。主な質疑としまして、「支給対象となる児童の要件は」との質疑に「本市に住民登録がある方で、平成１９年４月２日から令和８年３月３１日までに生まれた児童が対象となる」との答弁、「申請はいつまで受け付けるのか」との質疑に「受付期限は令和８年３月３１日である。ただし、令和８年３月に生まれた者は令和８年４月１５日まで受け付ける」との答弁がありました。以上で、民生福祉分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願いします。

（奥良秀民生福祉分科会長 降壇）

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 支給対象の要件は報告がありましたけども、具体的に人数は何人になるのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 対象児童見込み数になりますが、８，６５２人分、新生児も含む人数となっております。

大井淳一郎委員長 そのほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより承認第１号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成により本件は承認すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前 10 時 20 分 散会

令和 8 年（2026 年）1 月 19 日

一般会計予算決算常任委員長 大 井 淳一郎